

(別紙謝罪広告目録)

謝罪文

P 1 が販売されている『X 1』及び『X 3』に
について、当社従業員が、平成30年10月3日頃、「埼玉県警察が実施した管
理者講習会において、その製品名が名指しされ、これらによる広告宣伝は禁止
されたという説明がなされた」という虚偽の情報を、社内のグループLINE
に掲載し、これを閲覧した別の当社従業員がその情報をそのまま外部の第三者
に提供した行為によって、日本各地のパチンコ・スロット店にその情報が拡散
することになりましたが、実際には上記商品名を名指した説明はなく、当社
従業員によって拡散された情報は事実に反するものがありました。

当社は、貴殿に対し、当社の従業員に対する指導監督不足によって、貴殿の
名誉・信用を害し、貴殿と貴殿の取引先関係先各位に多大のご迷惑をお掛けし
ましたことを、ここに謝罪します。

2019年○月○日

株式会社 ザ シティ

代表取締役

P 3

P 1

P 2 様